2023 年 5 月 8 日

静岡放送株式会社
代表取締役社長
大須賀 紳晃 様

5 月 2 日放送の報道内容に関する質問状

レック株式会社
代表取締役会長
青木 光男
代表取締役社長
永守 貴樹

5 月 2 日 12 時 20 分過ぎ、貴放送局の制作による「県内ニュース」にて当社火災事故に関する報道が行われました。「【独自】“機械の乾燥不十分”が出火原因か　7 人死傷レック工場火災」との見出しで約 3 分間行われたものです。レックとしては、捜査関係者からの聞き取り調査を「独自」と称して、一方的に当社に失火の過失があったかのような報道については、著しく公平性を欠くものであると考えております。報道の公平性とは得られた新事実に対して、まず当事者に対して事実確認を行うべきであると考えますが、今回の唐突な報道においては、事前の質問等はありませんでした。つきましては、当社として貴放送局が、なぜ事前に当社に確認を行わなかったのか等について、下記の質問を行うこととしました。当社は株主、取引先、一般消費者および社員等のステークホルダーに対して、事実を告知する義務を負っております。貴放送局の誠意ある回答を希望するところでございます。

誠に勝手ながら回答期限を 5 月 15 日（月）までとさせていただきます。

記

質問

１、情報ソースは「捜査関係者の取材」となっておりますが、なぜ当社へ事実確認やコメントを述べる機会を付与せず、一方的な報道に至ったのかその経緯をお教えください。

２、「ブレンダーの乾燥が不十分で（中略）水分が残ったまま洗剤を製造していた」との報道について、本件は、警察が当社社員に対し、昨年 10 月 5 日以降の取り調べの中で「ブレンダーの中に多量の水分が存在したこと」を認めるよう強く求めてきたことであり、当社社員は何度もこれを否定してきた案件です。貴報道局はこの事実をご存じでしょうか。

当社は、これらの取り調べの在り方に対し、本年 3 月 3 日に弁護士を通じて正式に当局に抗議文書を送付しています。貴報道局は、この様な背景を取材せず、なぜ一方的に「捜査関係者の取材」として報道するのでしょうか。

以上

回答書送付先
レック株式会社
法務部　石嶋